投票の秘密は守られる

投票は各投票所で行ないますが開票は、各投票区の投票箱を開票区毎に一ケ所にまとめた後投票を投票箱から取り出し、それをまぜ合せた後開くことになります。
このような方法からしても、投票の秘密がもれることは絶対にありません。

事前運動

選挙運動は、立候補届をしたあとで始めることになっているのに選挙の公示もされていない現在、もう選挙運動が始められている状況です。これが事前運動で、いわば運動会で出発合図のピストルがならないうちにスタートするようなもので、選挙法で固く禁じられています。

このような事前運動の手にのらないよう、はっきりとその様子を見きわめて批判しましょう。

近ごろの事例のうちから事前運動または事前運動とまぎらわしいものをひろってみますと、次のようなものが見かけられます。

△ 選挙区内に、立候補予定者の氏名入りのタオルやふろしき、鉛筆などを配ったもの。
△ 氏名入りの印刷物、チラシ等を選挙区内に多数配ったもの。
△ 氏名、写真入りで暑中見舞のポスターを選挙区内に掲示したもの。
△ 寒中見舞等を口実に、面識もない有権者多数にあいさつ状を出したもの。
△ 選挙区の有力者多数を招き酒食を供応したもの。
△ 後援会で婦人数百名を温泉に招いて挨拶したもの。
△ さして関係もないのに、婦人会、青年団、町内会等の集りに酒などを持ってあいさつに来たもの。

なお、事前運動を行った者は、一年以下の禁錮または一万五千円以下の罰金になります。

ただし、純粋な立候補の準備行為、たとえば、選挙事務所借入の内交渉とか、資金の調達とかは事前運動にはなりません。

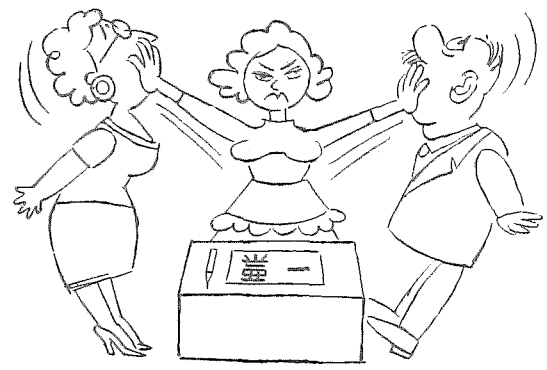

この一票　人のさしずは受けません

広報あいら

発行所　鹿児島県姶良郡姶良町役場
発行人　水流清高　編集人　篠田克己
(印刷所) キング堂印刷所

町の人口動態
(12月1日現在)

戸数		6,010戸
人口	男子	10,674人
	女子	12,237人
	合計	22,911人
11月の	出生	7人
	死亡	15人
	転入	5戸
	転出	6戸

農業構造改善事業促進対策
実施要領と本町の改善事業

(その二)本町の改善事業

(一)基本方針

昨年来町をあげてすゝめて来た集団養鶏を更に大きくのばして農家所得の向上をはかるが、そのために必要とおもわれる施設の設置経営の近代化、飼養規模の拡大をはかるとともに更にこれなどを容易ならしめるため、水田の区画整理、農業機械の導入、作業方式の改善をはかることといたします。

(1)養鶏農家数と集団羽数
昭和四十二年末までに養鶏農家一、〇〇〇戸(内専業養鶏家一〇〇戸以上)集団の羽数五十四万羽を達成することになっています。

(2)協業経営の推進
できるだけ協業をのばすが少なくとも一〇グループ一〇万羽を目標としています。

(3)共同利用施設
生産者の所得引上げのために必要とする施設は共同利用施設としてすべて農協が設置する。

(4)土地改良と機械化
土地改良は金のかゝる割合にその効果はそういちじるしく目だってあらわれません。まして本計画では単なる土地改良でなく併せて機械の導入作業方式の改善まで行なう関係上大きな負担がかゝるので余程農家が決意しないとできません。幸い松原地区および高樋地区がその気運が非常に高まって来ているので、本計画ではこの二地区を行ない逐次他地区にひろげていくことにいたしたい。

(5)農業所得の目標年三〇万円以上
現在年十三万円位であるが昭和四十二年度末には三〇万円以上を所得することを目標にして改善します

(6)改善後の目標とする類型別農家

区分	戸数	経営規模 耕地	経営規模 副業	摘要
A商品生産農家	2205			商品生産農家とは純農家のことである。
養鶏専業経営	100	0	平均1500羽	
養鶏水田経営	800	平均70a	〃450羽	
水田専業養鶏	355	〃155a		乳牛5、果樹その他
その他	950	〃50a		
B半商品生産農家	735			半商品生産農家とは農外収入による兼業農家のことである。
養鶏水田経営	100	〃30a	〃300羽	
水田経営	635	30a		

(イ)改正長期養鶏計画

年度	5,000羽以上協業 戸数	5,000羽以上協業 羽数	個人経営 99以下 戸数	99以下 羽数	100〜299 戸数	100〜299 羽数	300〜499 戸数	300〜499 羽数	500〜1,000 戸数	500〜1,000 羽数	1000以上 戸数	1000以上 羽数	計 戸数	計 羽数	合計
36	0	0	310	22,000	302	54,000	21	8,000	8	6,000	9	10,000	650	100,000	100,000
37	10	10,000	120	9,000	300	50,000	185	58,000	50	26,000	15	17,000	670	160,000	170,000
38	25	25,000	65	5,000	290	44,000	220	70,000	100	55,000	20	21,000	695	195,000	220,000
39	40	40,000	20	2,000	145	18,000	380	120,000	150	75,000	25	25,000	720	240,000	280,000
40	50	55,000	0	0	60	8,000	470	145,000	190	107,000	30	35,000	750	295,000	350,000
41	50	75,000	0	0	0	0	550	170,000	260	140,000	40	55,000	850	365,000	440,000
42	50	80,000	0	0	0	0	600	220,000	300	165,000	50	75,000	950	460,000	540,000

(二)実施事業の概要

(1)養鶏事業
事業のすゝめ方は二〇万羽集団養鶏計画によるが今まで一年半の体験により少なくとも三〇〇羽以上を飼育しなければ満足できる所得があげられないので今後は経営規模をできるだけ大きくすることといたしたい。

鶏卵販売計画

年度	37	38	39	40	41	42
販売数量	2082屯	2693屯	3428屯	4288屯	5386屯	6628屯
販売金額	千円 312,300	千円 403,950	千円 514,200	千円 643,200	千円 807,900	千円 994,200

1羽　12,57Kの生産
(365日×65%×538=12,57K)
12,57K×成鶏羽数=総生産量
これは本町の米の総生産額3億2千万円の3倍以上となる。

(ロ)補助事業と融資事業
a、個人で大規模化する人には施設資金の貸付を行なう。三年間に七五〇〇万ぐらいあるものとして計画しています。
利子は年六分五厘
(日歩一、七八銭)
返済十二年償還
(内三年間は据置)
b、農協が行なう共同利用施設および協業鶏舎施設

経営近代化施設　(単位千円)

事業種類	事業量	事業費	摘要
種鶏場	4,000羽収容1ケ所	10,050	
ふか場	1万卵入　6台	4,000	冷暖房施設 年中ふか可能
育すう所	2万羽収容1ケ所	12,000	大すう育成用施設
協業鶏舎	5,000羽〜10,000羽 8ケ所	38,400	
個人〃	500ケ所	75,000	近代化資金融資事業
合計		139,450	

流通加工合理化事業施設　(単位千円)

事業の種類	事業量	事業費	摘要
共同集荷所	建物1棟330m² 内部施設一式	3,260	洗選卵、検卵機施設
畜産物処理所	建物1棟165m² 内部施設一式	4,000	放血、脱毛、内臓除去まで作業
鶏糞処理所	建物2棟495m² 内部施設一式	4,000	乾燥、粉砕、混合、調整
飼料倉庫	建物1棟198m² 内部施設一式	2,000	乾燥、冷房付
集卵車	5台	4,000	鶏卵輸送専用車 屋根付ダブルクッション
合計		17,260	

以上の施設のほか事業の伸展に伴い農協の出資または外部資本との提携によって次の事業を考える。
1　鶏卵加工場(マヨネーズ、液卵等の加工)
2　食肉加工場(缶詰、くんせい、その他加工)
3　飼料配合工場(完全配合工場)
4　直売所2ケ所(北九州、鹿児島市に借店舗を考える)

(2)、土地改良事業

地区名	事業の種類	事業量	事業費	摘要
松原	区画整理事業	50ha	千円 15,000	1区画 30a 農道幅員6m及3m
〃	区画整理確定測量	50ha	100	
〃	換地処分	50ha	135	
〃	共同栽培管理施設	ホイルトラクター1台	2,000	含付属作業機械
〃		60m² 1棟 格納庫	800	
高樋	区画整理事業	45ha	13,500	1区画 30a 農道6m 3m
	区画整理確定測量	〃	90	
	換地処分	〃	121,5	
	共同栽培管理施設	ホイルトラクター1台	2,800	含付属機械及格納庫1棟

(3)、その他関連事業
a、産業振興上必要とおもわれる道路、橋梁網の整備を計画的に行なうが特に区画整理を行なう地区のものについては優先的に行なう。
b、一般土地改良法による事業、県単事業、小団地開発事業などの事業枠の獲得、資金の導入に努力します。
c、一般法律による資金枠の獲得家畜導入資金、果樹振興法による資金枠その他一般法律による資金枠の獲得に努力するとともに現行の利子補給制度は当分継続します。
d、農家意識の改善をはかる
どんな計画でも実行されなければ意味がありません。
農家自体やる気になることが先決であります。町は農委、農協、教委その他諸団体と協力してこれが指導啓蒙に全力を尽す考えであります。

(企画課長)

写真は中ヒナ育雛所

学校教育と保健衛生(中)
京都大学川畑愛義教授が講演

第一に寄生虫を除く、第二に栄養をとる、この二つが必要となってくるのであります。寄生虫は一日二十四時間中絶えず悪い毒を体内に流している。

蛔虫は心臓から肺臓を廻って腸に入り、そこで悪い毒を絶え間なく流すのであります。ところで、よく虫が湧くなどと世間で申しておりますが、これは虫が湧くという訳のものではなく、やはりはっきりした原因があるのであります つまり何かのはずみに虫の卵を喰べる、これが原因であります。よく男同志の間で『糞をくらえ』といいますが、蛔虫が湧くというのも実はこの糞を食った(笑声)結果に外ならないのであります。

蛔虫は一秒間に二つの割で卵を生み続ける。一匹の産卵は一日に五〇万という大へんな数に上るのでありまして、要するにトラホームをなくし寄生虫を除く、そうすれば重富小学校は県下でも最優秀の学校に必ずなる。これだけは私ここではっきりと太鼓判を押しておきます。ツベルクリン反応なども要するに他人の結核菌を呑んだから反応が起るので、つまり他人の結核性の痰を呑んだことになるのであります。それでは蛔虫の予防はどうしたらよいかと申しますと、先ず野菜をよく洗うことであります。中性洗剤を使って洗うと野菜に百匹の虫がついておりますと、洗った結果二、三匹は残るのでありますが、まあこの程度であれば宜しいと思います。

人権週間に当つて
12月４日から10日まで

12月４日から10日までは毎年全国的に実施される「人権週間」です。これは、今から14年前の12月10日、第３回国際連合総会で、世界人権宣言が採択されたのを記念して人権尊重の考えを高めようとするもので、国民にとつて極めて大事な行事です。

わが国では憲法で、基本的人権を侵すことのできない永久の権利として、これを保障しており、また、世界人権宣言では世界各国の人民は、人種、性別、言語、宗教、信条などの別なく、だれもが人類社会の構成員として、また人間としての尊厳および価値において平等であつて譲ることのできない権利を有していることを承認し、それが世界の平和と、そして人類の自由、正義と幸福追求のための基礎をなすものであるといつているのです

このように人権は尊重されねばならないのに、わが国の現状はどうでしょうか。社会に、家庭に、お互いの権利が充分に守られているか、また幸福な生活が営まれているか寒心に堪えないものがあります。

身近な例をとつてみても飲酒いねむり運転や、よつぱらい運転またはスピード違反などによつて無雑作に貴重な人の生命身体を侵害している実情は一体どうしたことでしょう。

これには種々の原因があると思いますが根本的には人の生命がどのように尊いものであるかという人権尊重の思想に欠けるものがあるからです。

また、いわゆる「問答無用」とささいなことで直ぐ腕力に訴える暴行沙汰も後を絶たない実情ですが、私たちはこれらの人権無視の行為に対しては、ただ泣き寝入りしていては一層不当不法な行為をはびこらせ、育てていくばかりですから泣き寝入りをやめ、人権感覚を高め勇敢に立ち上り、これが絶滅を期すると共に社会や家庭の平和を確立して自由と幸福をかちとらねばなりません。

この人権週間に当り、この際「すべて人は生命、自由および身体の安全に対する固有の権利を有する」という世界人権宣言の言葉の意義を再認識し協力し合つてあらゆる形の暴力をわれわれの周囲からなくすることを強く誓い合いましょう。

稲作の直播栽培
省力で増収をはかる

最近農村は極端な人手不足になり農業経営は甚だ困難になつてきました。そこで稲作も今までの方法から労力を省いて耕作する方法が考案されるようになり、本町でも三十七年度に約一町歩を各農協管区毎に割当て、試作が行われましたが、極めて良い結果を見ましたことは誠に同慶に堪えません。これも偏えに町農業関係技術員一同の熱心な指導の賜と思います。

私は半農半商の兼業農家であり耕作反別は水田二反四畝の零細農家ですが省力栽培による今後の農業の在り方について関心を持つて居りましたし、他県の直播栽培なども視察して参りましたので本年度は自ら試験的耕作をやつて見まして非常な自信を得ることができました。

こまかいデーターは町農業改良普及所や農協などで調査して発表されると思いますので私は直播実施上特に注意を要する点について申し述べて町内農家の参考に資したいと存じます。

一、播種準備（堪水式）

一般田植準備と同様ですが特に田圃の高低をなくして堪水した場合深浅のないように注意します。これは播種直後堪水しなければなりませんが高い所は干上つて雀害を受けることがありますので充分注意を要します。

二、種子の消毒と浸種

約十時間ウスプルン液に入れて消毒、二昼夜浸種しましたが三昼夜位にした方が発芽成績も良いようです。

三、播　種

播種は六月十二日にいたしましたが六月十日前後が適当でしょう播種は株間五寸の条播ですが条間は一尺～一尺二寸が良いと思います。播種は二人で共同作業が能率的で播種も整然とできあがります（一人は縄で引張る）

四、除　草

本年度は耕起前に除草剤は使用しなかったので稲の発芽よりむしろ雑草の方が生えて困却し必要以上に除草に労力の無駄をいたしました。これは雑草が一～二糎伸びたころスタム乳剤を使用しましたが撒布後二十分位後に降雨に見舞われ効果がありませんでした。来年は耕起時にＰＯＰでも使つて雑草処理をやることが必要でしょう

五、病害虫防除

一般稲作と同じですから略します。

六、施　肥

株数が多くなりますので約一割程度増肥が必要でしょう。殊に穂肥は効果があるようです。

七、作業時間

成可く労力を省くことが必要ですが本年度除草に失敗したので手取りに二十四時間（三人一日）を無駄にしましたが下記の通り普通稲作よりずつと省力になりました

参　考

普通稲作は反当二十三～二十四日の労力を必要としますが本年度直播試験の結果は約十七日で済みました。

八、収　穫

脱穀調製後全量を計量の結果一四貫で反当り換算して一六三貫になりますので例年に比し一二〇％の収穫ができました。

九、結　び

以上簡単に報告いたしましたが労力不足の稲作には極めて有利な方法でありますし労働力のある人はこれをほかに転用して農業収入の増加を図ることもできるのであります。三八年度は更に増反することが望ましいと存ずる次第です

町議会経済委員　十日町　長崎幸男

七アール分

作業種類	所要時間	備考
播種及準備		
種子消毒	三〇	
耕起	一二	
代掻	三四	
施肥	三〇	
畦塗	三三	
播種	〇〇	
其他	〇〇	
部落機	〇〇	
耕耘	〇〇	
十四時間		
管理		
芽干し	二	
除草手取り	三〇	
ヒエ抜き（を含む）	五	
薬剤撒布	八	
追肥	二	
水管理	〇〇	
〃	〇〇	
四七時間		
収穫		
刈取り	二四	
運搬（掛け干）	四	
脱穀	八	
〃	〇〇	
〃	〇〇	
三六時間		
合計	七アール九七時間	
反当（一三六時間）		

豚の防寒準備はすみましたか

豚は皮下に多量のアブラをたくわえているから寒さにはかなり強い。けれども、そういえる豚は、すくなくとも体重が60キロ～70キロをこえた中豚以上のもので、哺乳中の子豚や離乳後から育成中のものは、からだも小さいし、皮下脂肪もうすいから寒さによる影響が少なくありません。

特に、豚の毛は体表の保護がおもな目的で、牛馬や兎などのように、冬になると綿毛が密生するものとちがい、防寒の役目をほとんど果しません。豚の産肉能力検定の結果からみても、夏よりも冬のほうがよほど発育がおくれ、食つたエサの量に対する体重増加率がすくないといわれています。

要するに寒さを防ぐために、かなりのカロリーを消費するわけです。したがつて冬季の防寒は、豚の生産力向上のため、たいせつなことです。

1、豚舎の防寒

北西の季節風を防ぐことが第一。とりわけ夜間のひえこみが強いから、豚舎の西北方をワラたばなどで十分に囲む。東南方は日中の陽をうけ入れるように、ビニール幕を使うとよいです。もちろん豚舎内には、陽のさし込む場所に寝ワラを沢山しいてやることも大切です。

2、子豚の防寒

エサ与えの場所、排フン尿の場所と寝る場所をなるべく遠ざけ、寝所がしめらないように心掛ける。幼い豚の場合、保温箱を設けて自由に出入りできるようにしておくと、いっそうよいでしょう。また一頭飼いよりも数頭群居させたほうが、お互いの体温であたたまることができます。一日中日のあたらないような場所で子豚を飼うことは禁物。南側の豚舎の方が北向きよりよほど発育がよろしい。

始良町史蹟めぐり (8)
平山了清とその子孫 ②

木津志小　松永守道

(3)寺や城の構築

続いて了清は、新正八幡のわきに寺を建て平安山八流寺増長院と名づけ、八幡の別当寺としました この八幡の台地から北西に連なる地に城を構築し平安城と名づけ、姓も平山と呼びました。平安城は十四の丸からなり、結構なりっぱな山城でありました。今、帖佐古記録から、その丸取方角を書きぬいてみましょう。

平安城丸取方角

本丸

中の城（二の丸）　本丸より午の方（南）

平安城　本丸入口右

荒神城　本丸入口左

鶴の丸　本丸より辰の方（東南東）

松尾城　〃　未申（南西）

小城　〃　北

檜の城　本丸より戌亥（北西）

賀茂城　〃　丑子、黒瀬戸、道有（北北東）

東の城　〃　辰（東南東）

玄蕃城　〃　巳、松岡（南々東）

〃　午（南）

南の城

高雄城　〃　未申（南西）

引陣　〃　酉（西）

丸取合　十四

弓場地　本丸の西脇

屋敷跡　手島屋敷　長崎隼人屋敷

市来小八屋敷　鬼塚甚五右ヱ門屋敷　宮内佐渡屋敷

猿渡掃部右ヱ門屋敷

台所　本丸より東の下にあり

大手口　一の坂　搦手口　山王坂

城中鎮護の神として折橋権現を勧請し、更にまた、城内諸所に次の七社を建立しました。

伊勢　本丸より南の方

賀茂　〃　東

春日　〃　東

日吉　〃　辰（東南東）

諏訪　〃　未（南南西）

祇園　〃　北

天神　八幡御戸の内にあり

このほかに阿弥陀寺、観音寺、西福寺も建立し、平安城一帯は一大変革をとげました。

しかし、阿弥陀寺と観音寺はのちに増長院に合併されます。西福寺はお手洗い水のそばに建てられていました。

また碇山には熊野三所権現を勧請し、平山権現とも呼びました。こうして、平山氏の力で、見る見る帖佐の面目が一新されていったのでした。

(4)了清を祭る

了清の死後、平山氏一族は了清を平安城の奥深く葬り、傍に一本の杉を植え神木としました

この杉は今日までなお生き残り、臥龍のようにはらばい、地面についた枝から又根を生じ、数多くの杉のように見えます。人々は霊域と崇め、ふだんあまり立入る人もありません。

応永の初めごろ、了清の八代の孫、平山越後守忠親は、一族にはかつて了清を若宮八幡として崇め三十町に祭ることにしました。

平安城内の各神社ならびにこの若宮八幡の祭りは、愛甲氏が取りおこないました。愛甲氏は、了清下向の時、陰陽道をもつて供奉した愛甲太輔以来、帖佐に住みついたのであります。

(5)平山氏の一族

各氏の系図によつて幾分違うところもありますが、平山氏の一族は次のようにふえ繁栄しました。

政清
- 了清
  - 清有（有村祖）
  - 乗清
    - 尚祐（出家）
    - 貞清（甑祖）……能清の子ともいわれる
    - 辨清（若松祖）
    - 親清（餅田祖）
    - 秀清（中津野祖）
    - 寛清（平瀬祖）
    - 資清（平松祖）
    - 長光（高城祖）
  - 能清
    - 武矩
    - 武光
    - 慶順（小城祖）
    - 久重
    - 武次（木幡祖）
    - 武元（松元祖）
    - 武繁
    - 武次
    - 武国
    - 武豊
    - 武久
    - 武実
    - 忠武
    - 武頼（小川祖）
    - 忠秀（市成祖）
    - 武一

武義の五輪塔の墓（応永六年二月十四日銘＝一三九九）が残っており、甑氏の氏神は帖佐の宇都に甑大明神として崇められていたようでありますが、今日その遺跡はよくわかりません。

これらの一族は、それぞれ帖佐領内を小分けして領知し支配しました。甑氏は山田および北山を領して中甑の甑城（古城）におり、餅田氏は東、西餅田を領し茶臼城に據り、中津野氏は中津野を領して古城に構え、平瀬氏は永瀬を領して住吉の高城に居り、平松氏はまた、平松を領して平松城にあり高城氏は三十町を領して高城に據り、松元氏、市成氏は平山氏と共に平安城にあって、平山一族の勢いは誠にけんらんたるものであったのであります。

北山の中甑には甑氏三代美作守

秋の優良乳児を表彰

秋の乳児検診を九月十一日から十三日までの三日間三カ所の会場で行ないました。

丸々太った生後一年末満の赤ちゃんたち百五八名の乳児が参加しましたが検診の結果次の六名が町の優良児として決まりました。

表彰式は十一月十六日本庁大会議室で行なわれました。

写真は表彰式後の優良乳児

部落　赤ちゃん　保護者

堅野　下畠　徹実　道

西ノ妻　吉岡　徳子　安徳

上山　野田みどり　ユリ子

口山花　平田　昭二　宗一

星ケ山　上加世田克　三郎

東原東　石塚　智代　英則

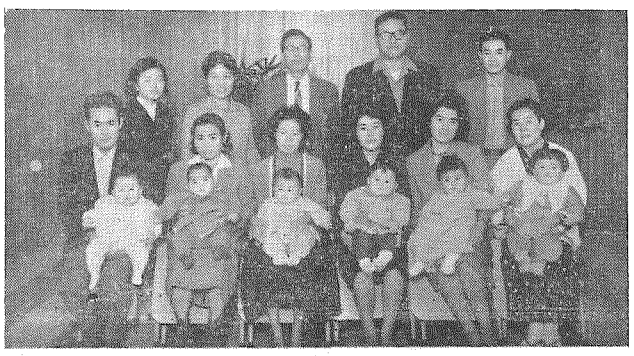

香奠返し

一金弐千円也　故有馬伝吉様　並木東　有馬ハツエ殿

一金五千円也　故折口次郎助様　東　折口　武次殿

一金壱万円也　故榎田市蔵様　奈良袂　榎田　光雄殿

一金四千円也　故切通唐代彦様　柿山下　切通　正雄殿